

平成 25 年度
東北環境パートナーシップオフィス
運營業務報告書

平成 26 年 3 月 28 日

目次

1	業務の目的	3
2	業務の内容	3
3	実施業務	4
(1)	中期運營業務計画（案）及び平成 25 年度業務実施計画（案）の作成	4
①	持続可能な社会の実現に向けた協働活動の場づくり等	5
ア	1)再生可能エネルギー交流会 薪部会	5
	2)再生可能エネルギー交流会 BDF 部会	6
	3)再生可能エネルギー交流会 in 広島	6
イ	地域の伝承と ESD 交流会	7
ウ	ESD カタリバ ロクファームアタラタに学ぶ共感が生まれる場づくり	7
エ	地域活性化を担う環境保全活動の協働取組推進事業 支援業務	8
オ	持続可能な地域づくりを担う人材育成事業に係る ESD 環境教育プログラム作成等業務 支援業務	9
②	中間支援機能の強化	10
ア	中間支援組織交流会	10
イ	環境 NPO 等ビジネスモデル策定事業 支援業務	10
③	環境教育等促進法の実践	12
ア	東北ブロック自治体環境教育担当者交流会	12
イ	セミナー 環境教育等促進法を活用しよう	12
④	情報収集とWebサイト等を活用した情報発信、PR	13
⑤	他団体への協力、相談対応	14
(2)	評議委員会、パートナーシップ団体会議の設置・開催	144
①	評議委員会	144
②	パートナーシップ団体会議	144
(3)	地方環境事務所との協働による事業実施	15
(4)	施設の維持・管理	15
4	運営体制	16
(1)	スタッフ体制	16
(2)	インターンシッププログラムの受け入れと参加	166
5	総括	17
(1)	総括	17
(2)	課題	188

平成 25 年度東北環境パートナーシップオフィス運営業務報告書

1 業務の目的

持続可能な社会を構築するためには、国民、民間団体等が行う環境保全活動等が重要であり、これらの取組を効果的に進める上で協働取組が有効である。また、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」（以下「法律」という。）第 19 条では「国は、国民、民間団体等が行う環境保全等を効果的に推進するため、情報提供や助言、交流機会の提供等を行う拠点としての機能を担う体制の整備に努めること」とされていることから、環境省ではその体制を整え、協働取組を構築・促進するための中核的な担い手として「環境パートナーシップオフィス（以下「EPO」という。）」を順次設置し、東北地域においては「東北環境パートナーシップオフィス（以下「EPO 東北」という。）」を平成 18 年 7 月に設置し事業を実施している。

本業務は、法律を踏まえた国としての役割を EPO で果たすため、全国の EPO のネットワークを活用するとともに、東北地域の実情を踏まえた各種事業等を企画・実施する過程において、市民、NPO・NGO、行政、企業等、社会を構成する多様な主体と協働・連携して取り組むことにより、環境保全活動等を活性化させることを目的とする。

また、法律に基づく協働取組として本業務を実施することにより、協働取組のあり方を示すことを副次的な目的とする。

2 業務の内容

多様な主体による協働・連携の取組を通じた環境保全活動等を活性化するため、市民、NPO・NGO、行政、企業等との連携を確保しながら

- ① 持続可能な社会の実現に向けた地域協働の場づくり等
- ② 中間支援機能の強化
- ③ 環境教育等促進法の実践

等を行った。また、これらの活動状況等について、メールマガジン、ホームページ、機関誌等を通じて発信した。

実施に当たっては、「東北環境パートナーシップオフィス設置運営検討業務報告書」及び「東北環境パートナーシップオフィス事業の方向性について」を踏まえ、中期運営業務計画・業務目標及び当該年度の業務実施計画を作成し、それに沿った業務運営を行うとともに、業務を通じて得られた情報・成果等は可能な限り「可視化」を図り、EPO 東北の資源として蓄積している。

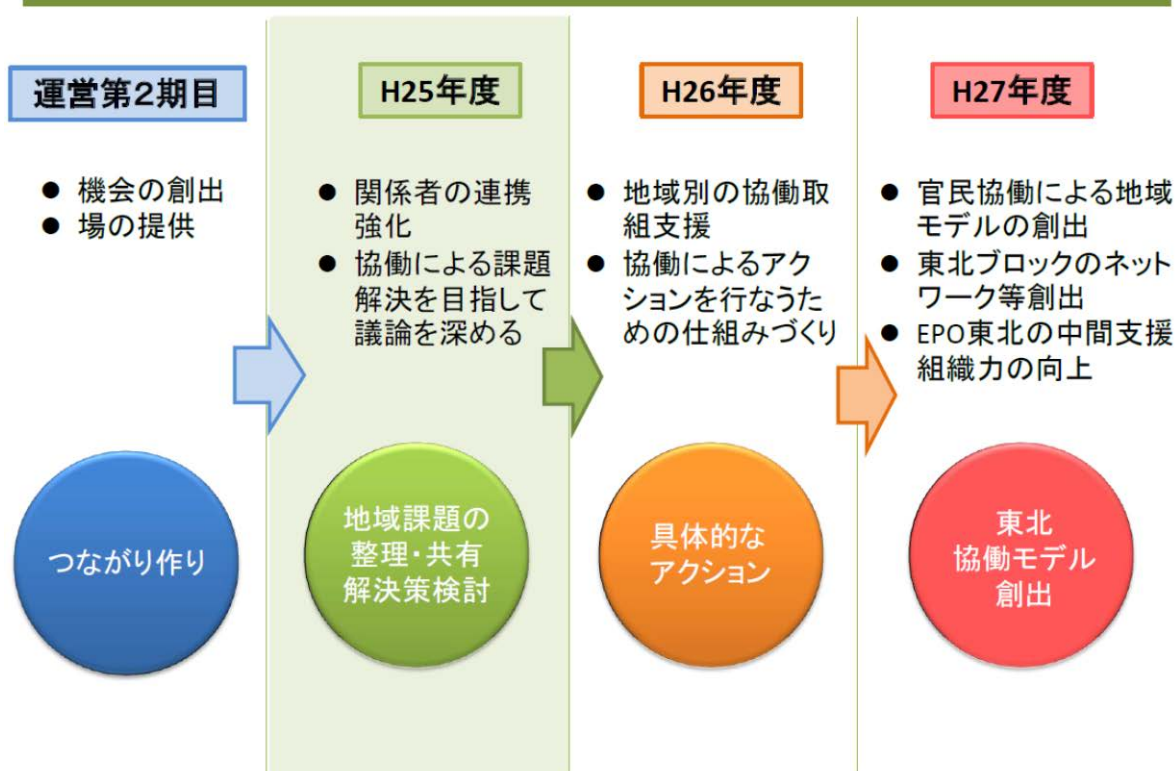
具体的な事業実施内容については、請負団体において業務実施計画の検討を行った上で、東北地方環境事務所（以下「環境事務所」という。）と協議して決定した。また、当該業務実施計画は、EPO 東北のホームページにおいて公表している。

3 実施業務

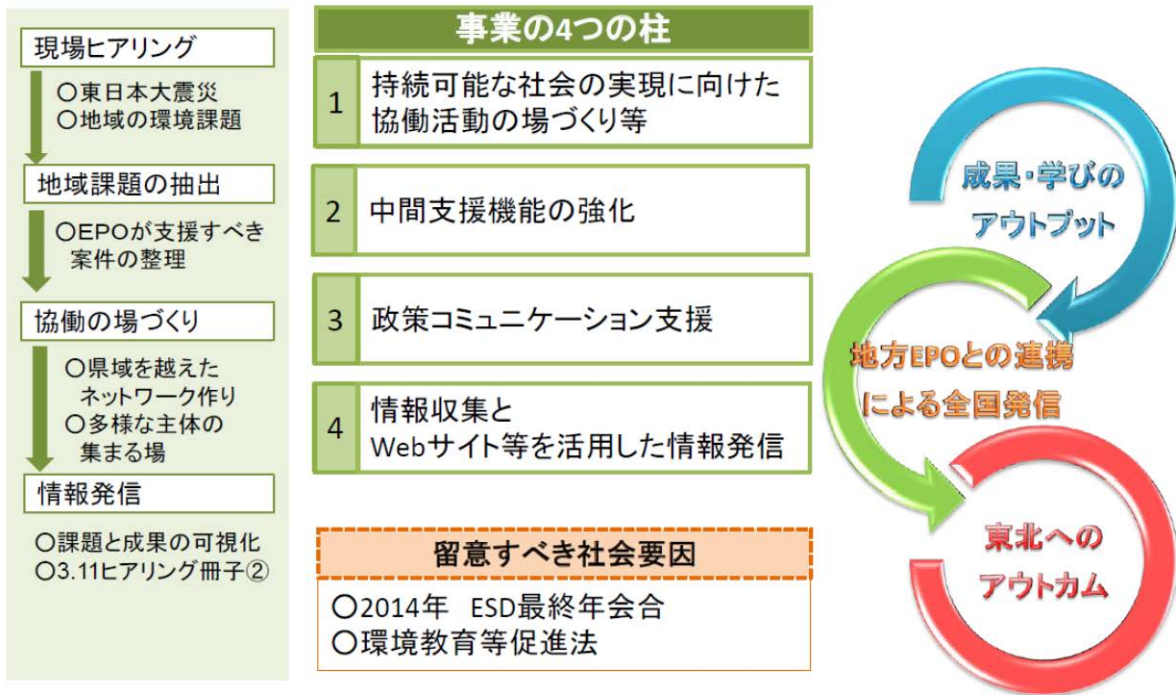
(1) 中期運營業務計画（案）及び平成25年度業務実施計画（案）の作成

「持続可能な社会の実現に向けた地域協働モデルの創出」、「新たなネットワークの構築」を目標に、第3期（平成25年度～平成27年度）の中期運營業務計画（案）を作成した。作成に当たっては、本事業が協働取組であることに鑑み、計画を実施することによって達成しようとする目標や、事業に参加する各主体の役割分担を明確にすることに留意した。

中期運營業務計画（平成25年度から平成27年度まで）



平成25年度 EPO東北事業



① 持続可能な社会の実現に向けた協働活動の場づくり等

ア 持続可能な社会の実現に向けた地域協働モデルの創出を目指すため、東北地域内各地で活動する関係主体や拠点施設等と連携し、多様な主体の参加による場づくりを行った。各企画の開催においては東北各県でキーパーソンとなる団体へヒアリングを行い、企画内容にニーズを反映させた。

1) 再生可能エネルギー交流会 薪部会

開催日：平成25年12月11日（水）

会場：EPO 東北

参加：11 団体

オブザーバー：7 団体

<内容>

2名の専門家から話題提供をいただき、質疑応答を兼ねたランチミーティングを実施した。その後、東北における薪利用をテーマとした意見交換を行った。



<総括>

薪に関わる団体同士のつながりの創出に寄与することができた。「さまざまな地域からさまざまなスタンスの方々が一堂に会することは大変意義深い」などのコメントが寄せられ、県境を越えた意見交換の場の需要があると考えられる。

2) 再生可能エネルギー交流会 BDF 部会

開催日：平成 26 年 2 月 20 日（木）

会場：EPO 東北

参加：8 団体

協力：EPO 北海道

<内容>

2 名の専門家から話題提供をいただき、東北における BDF の利活用について意見交換を行った。

<総括>

「他県の BDF の状況について知ることができて良かった」等のコメントが見られ意見交換の場を提供することができた。県境を越えた情報共有の前に各地域での原料などの情報把握が課題として見えてきた。NHK の取材があったことから、再生可能エネルギーに関する社会の関心は高いことが見受けられた。



3) 再生可能エネルギー交流会 in 広島

開催日：平成 25 年 11 月 4 日（月・祝）

会場：EPO ちゅうごく

参加：15 団体

共催：EPO ちゅうごく

協力：EPO 九州

<内容>

山陰地方では自治体や企業の主導で、風力発電や太陽光発電の取り組みが進んでいる。一方、山陽地方では NPO や自治体等の協働による市民共同発電所やバイオマス事業、メガソーラーの導入が行われている。東南海地震が懸念されていることから、東北の学びを共有し議論を深めるために、東北地方より話題提供、事例紹介を行ない、意見交換を行った。

<総括>

アンケートやヒアリング結果によると、本交流会が気づきのきっかけとなっている。東日本大震災からの学びを東北地方だけに留めるべきではないとの声もあり、次年度からは他地方との連携の可能性も広がった。



イ 2014年に愛知県、岡山県において「ESDに関する世界会議」が開催されることから、地域におけるESDの普及啓発や取組の推進を支援する事業に取り組んだ。

地域の伝承とESD交流会

開催日：平成26年2月17日（月）

会場：EPO 東北

参加：10団体

協力：EPO 北海道

<内容>

持続可能な社会を構築する上で、東北地方で育まれた知恵や文化の伝承や継承が重要である。各地のESD教育にもテーマとして取り上げられている地域の伝承および地名を後世に伝えるために、現代に合った伝える手法について意見交換を行った。

<総括>

「他分野の話聞いて参考になった」等のコメントが寄せられ、情報を伝える際に重要と考えているポイントや現在抱えている課題を共有する機会の提供ができたと考えられる。他に「具体的な動きにしたい」等の意見も見られることから、引き続きEPO東北として、東北外への波及など具体的に展開していく活動を考えていく必要がある。



ウ 情報収集等から得られた地域課題やニーズを基に、ESD活動の推進につながるシーズを掘り起こし、ESD対談を実施した。

ESDカタリバ ロクファームアタラタに学ぶ共感が生まれる場づくり

開催日：平成26年2月1日（土）

会場：ティーラウンジ ルフラン

参加者：11名

共催：Kazami Cafe-Lab

<内容>

震災後、名取市にオープンした食と学びの商業施設「ロクファームアタラタ」の仕掛け人をお招きし、宮城大学事業構想学部教授と持続可能な社会形成を切り口に対談を行った。後半は参加者を交えた車座の意見交換を行った。

<総括>

他団体が主催するイベントと重なり当日参加者は少なかったものの、車座で濃密な意見交換を行うことができ、講師および参加者に好評であった。同じ分野に関心のある団体とのつながりが求められており、ネットワークを広げることができる場の提供は需要があると考えられる。



エ 平成 25 年度地域活性化を担う環境保全活動の協働取組推進事業公募要領（平成 25 年 3 月 15 日付け環境省総合環境政策局民間活動支援室作成）に規定する地方支援事務局として、当事務所管内の事業について、協働取組のプロセス及び技術的情報を明らかにするため、採択団体に対して支援業務等を行った。

採択団体：一般社団法人

持続可能で安心安全な社会をめざす新エネルギー活用推進協議会（JASFA）

「東松島市の復興を支援する環境保全協働取組事業」

※全国 2 件、各地域 13 件、合計 15 件が採択された。

東北地域では上記 1 件のみの採択となった。

支援業務：

1) 定例会の開催（毎月）

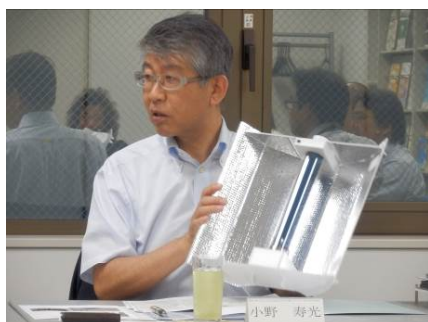
6 月～2 月まで計 9 回開催

2) 連絡会及び勉強会の開催等

平成 25 年 6 月 26 日（水）第 1 回連絡会（キックオフ）

平成 25 年 11 月 1 日（金）第 2 回連絡会（中間報告会兼勉強会）

平成 26 年 2 月 22 日（土）最終報告会（全国合同開催／東京にて）



3) 作業部会へのオブザーバー参加

地域における環境保全活動の活性化と、地方 EPO の効果的・効率的機能を発揮するために、協働取組の評価・分析を行うことを目的に設置された。協働取組アドバイザー委員、作業部会メンバー、GEOC、地方 EPO から構成され、EPO 東北はオブザーバーの立場で参加し、全国の取り組みおよび協働取組の評価・分析について情報共有に努めた。

総括：

協働取組状況の整理・分析の支援を行なうため、作業部会メンバーを招き、連絡会兼勉強会を開催するなど、積極的に他との意見交流を行う場を設けた。定例会ではステークホルダーとの関係性の変化や、インフォーマルな会議がもたらした影響などについて、採択団体へヒアリングを行いながら、整理・分析を支援した。作業部会では本年度採択された 16 事例の中でも優良事例として紹介されている。

オ 平成 25 年度東北地域における持続可能な地域づくりを担う人材育成事業に係る ESD 環境教育プログラムの作成等業務（以下「ESD プログラム策定業務」という。）について、請負業者等と情報共有し、各県で開催される ESD 環境教育プログラム策定委員会等で助言を含む支援等を行った。

また、EPO 東北の広報媒体を活用した ESD 及び ESD プログラム策定業務についての広報等を行った。

請負団体	公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク（MELON）	
青森県	パートナー団体	NPO 法人まなびのたねネットワーク
	実証団体	NPO 法人かなぎ元気倶楽部
	プログラム	「身近な公園をもっと知って魅力を伝えよう！」 県立芦野公園について地域の人々が学び、後世に伝えるべきことを考え、地域に愛着を持ってもらう。
岩手県	パートナー団体	NPO 法人環境パートナーシップいわて
	実証団体	
	プログラム	「ふるさとの川-水がつなぐ自然のめぐみと人のくらし」 大槌川流域の観察を通して生態系の多様性や相互のつながり、森・川・海のつながりを学ぶ。
宮城県	パートナー団体	NPO 法人まなびのたねネットワーク
	実証団体	
	プログラム	「カキを通して、宮城のきれいな海を守ろう！」 カキの養殖を通して海と川、森とのつながり、人々の生活と自然環境、大震災の漂着ゴミについて学ぶ。
秋田県	パートナー団体	一般社団法人あきた地球環境会議
	実証団体	
	プログラム	「MOTTAINAI（もったいない）の松林を秋田方式で未来へ」 海岸松林を育てた先人の知恵を学び、松枯れの現状と松枯れ防除「秋田方式」の体験学習を行う。
山形県	パートナー団体	カワラバン
	実証団体	
	プログラム	「鮭をとおして考える、川のこと、食のこと」 川の保全と密接にかかわる地域の文化を学び、地域の伝統を伝える。
福島県	パートナー団体	NPO 法人まなびのたねネットワーク
	実証団体	NPO 法人いわき環境研究室
	プログラム	「森、川、海のつながりの中から“いのちの輝き” 伝え

	<p>よう」 河川流域を基本とした森、川、海の恩恵と脅威を身近なものとして学ぶ。</p>
--	--



② 中間支援機能の強化

ア 東北地域内各地の新たなネットワーク構築を目指すため、環境分野や他分野の中間支援拠点等との連携を通じた多様な主体の参加による場づくりに向けて、東北各県内でそれぞれのネットワークを持つ中間支援組織を招いた交流会を開催した。

<p>中間支援組織交流会</p>	
<p>開催日：平成 25 年 6 月 25 日（火）</p>	
<p>会場：東北自治総合研修センター</p>	
<p>参加団体：11 団体</p>	
<p>協力：EPO ちゅうごく</p>	
<p><内容> 非常時に中間支援組織が果たす役割に関連して「復興支援の成果と課題」「中間支援組織の役割」「今後に向けた備えや課題（他地域へのアドバイス）」の3つのテーマについて議論を深めた。</p>	
<p><総括> 初めての地方 EPO 間連携事業実施となった。議論の内容に対して開催時間が短く、「効果的なネットワーク網の構築について議論が必要」などの指摘を受けた。参加団体に対しては別途追加ヒアリングを行い、大震災後 1 年間の中間支援組織の動きとしてとりまとめを行う。</p>	

イ 環境 NPO 等を経済的に自立した活動組織へと発展させることを目的に実施している「環境 NPO 等ビジネスモデル策定事業」に係る地域支援事務局として、別途環境省が選定した東北地域内所在の採択団体に対して支援業務を行った。

1) 平成 25 年度採択団体に対する支援業務	
採択団体 (2 団体) 《宮城》一般社団法人チガノウラカゼコミュニティ 「地域の誇りを醸成する” 湾プラットフォーム” 作り」 《岩手》株式会社 紬 「未利用材を活かした新たな価値観創造による豊かな森づくり事業」	
支援業務：	
① 定例会の開催 (毎月) 一般社団法人チガノウラカゼコミュニティ 計 9 回 株式会社紬 計 8 回	
② 勉強会の開催 (3 回) 平成 25 年 6 月 3 日 (月) キックオフ前勉強会 平成 25 年 8 月 27 日 (火) -28 日 (水) 合宿勉強会 平成 26 年 1 月 13 日 (月・祝) 勉強会	
③ 連絡会への参加サポート 第 1 回連絡会 (キックオフ) 第 2 回連絡会 (現地視察兼中間報告会) 第 3 回連絡会 (最終報告会)	
④ 実証の場の提供とサポート エコプロダクツ東北、エコプロダクツ東京にて それぞれ環境ソーシャルビジネス紹介ブースを出展、ブース内で各プロジェクトの 紹介、アンケート、対面ヒアリングを実施した。	
2) 平成 24 年度採択団体に対するフォロー業務	
平成 24 年度採択団体 (3 団体) 《宮城》NPO 法人東鳴子ゆめ会議 《宮城》NPO 法人バイオマスネットワーク 《岩手/東京》株式会社ファーマンステーション	
支援業務：	
① 定期的な情報交換、取組みの現地視察	
② PR となる場の紹介、関連事業の紹介等	
3) 総括 本事業は平成 21 年度から始まり、大震災後は東北での事業に特化して公募が行われ、5 年目となる本年度で事業が終了となる。EPO 東北では 2 年間にわたり本事業の地域支援事務局として支援業務にあたったが、支援の内容とタイミングなど支援スキームにつ	

いて、全国事務局ならびにアドバイザー委員より評価を得た。この業務で得たノウハウは地域活性化を担う環境保全活動の協働取組推進事業でも活用している。

③ 環境教育等促進法の実践

ア 市民サイドから行政に対する環境政策に関する企画や提案を作成するに当たって必要となるような情報を収集・提供し、官民の意見交換につなげることを目指し、東北地域内の特例市以上の自治体担当者が交流できる場づくりとして交流会を開催した。

平成 25 年度東北ブロック自治体環境教育担当者交流会

開催日：平成 26 年 1 月 22 日（水）

会場：EPO 東北

参加：6 名

協力：NPO 法人地星社

<内容>

東松島市復興政策課より東松島市が市民協働で進める復興事業について話題提供していただいた後、意見交換を行った。

<総括>

意見交換の進め方等で課題は残ったが、自治体担当者同士の意見交換の場については継続を求める声が寄せられた。また、各地域での取り組みについて EPO 東北との協力の可能性について意見も寄せられたことから、次年度は個別連携についても視野にに入れて検討する。



イ 法律基本方針に基づき、法律に係る情報を関係者で共有するとともに、法律に基づく行動計画、体験の機会の場の認定、協定・協働取組、政策形成への民意の反映等に関して各主体が実施する取組を推進するため、協働取組に関する相談対応や、改正法の周知のために関係者を招聘したセミナーを開催した。

セミナー 環境教育等促進法を活用しよう

開催日：平成 26 年 1 月 27 日（月）

会場：EPO 東北

参加：10 名

協力：GEOC

<内容>

環境教育等促進法について東北地方環境事務所より説明したのち、政策提案に関する話題提供を行い、意見交換を行った。

<総括>

次年度以降の連携を視野に入れてパートナーシップ団体を参加の主体として企画したが、アンケートでは本セミナー内容に対して「難しい」との感想が多く寄せられた。NPO 向けのセミナー需要は低いと考えられ、各自治体と連携し、地域で対話の場を設けるなど、次年度以降のアプローチについては検討が必要である。



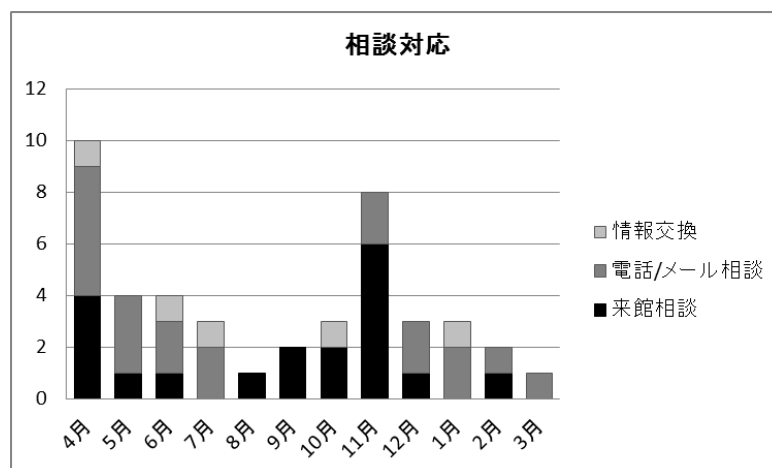
- ④ 情報収集と Web サイト等を活用した情報発信、PR
- ア 地域の課題やニーズを的確に把握することを目的に、効率的・効果的な情報の把握に努めた。地域でのヒアリング活動を通じたニーズの把握、ネットワーク構築に重きを置き、顔の見えるつながり作りに取り組んだ。
- イ EPO 東北の Web サイトを有効に活用するとともに、メールマガジン等も有効に活用し、収集した情報等を適切に発信した。
- ウ 会議スペースを有効活用した情報発信、PR 手法等を検討した。

1) 情報発信に関する見直し	
Web サイト	昨年度のアクセス解析の結果を反映させ、平成 25 年 4 月 5 日にサイトの全面リニューアルを行った。
メールマガジン	月 2 回の定期配信に変更した。また、本文の見直しを行なった。
2) HP 障害に関する報告	
平成 25 年 7 月 16 日に HP 障害が発生し、7 月 22 日まで EPO 東北のサイトが閲覧できない状態となった。第三者による Web サイトの不正改ざんがあったとみられ、サーバーの初期化を行った。復旧後はセキュリティ対策の見直しを行った。	
なお、Web サイトのアクセス解析については、HP 障害発生後よりアクセス数が解析結果に反映されないなどの不具合が生じた。	
3) 情報発信に関する報告	
①メールマガジン登録者数 1,227 名 新規登録者数 48 名 登録解除者数 71 名（解除申請 11 名、エラーによる登録解除 60 名）	
② 助成金情報等 Web-site 掲載件数 144 件	
3) 「3.11 あの時」レポートの継続	
2012 年度版	冊子：平成 25 年 5 月 31 日発行
2013 年度版	ヒアリング 28 件 Web レポート掲載（随時） 冊子化：平成 26 年 3 月 31 日発行（予定）

⑤ 他団体への協力、相談対応

ア 相談対応

来館、電話・メールによる各種相談に随時応じた。年度初めには環境省事業の公募に関する問い合わせが多く寄せられた。



年間のべ件数 39 件 (来館相談 19 件、電話・メール相談 20 件)

イ 後援・協力等

後援	3 件
催事参加	1 件
活動支援	14 件
原稿執筆	2 件

(2) 評議委員会、パートナーシップ団体会議の設置・開催

本業務の実施に当たっては、NPO・NGO、行政、企業等、多様な関係者の参加を得る必要がある。そのため、「東北環境パートナーシップオフィス評議委員会(以下「評議委員会」という。)」及び「東北環境パートナーシップオフィスパートナーシップ団体会議(以下「パートナーシップ団体会議」という。)」を引き続き設置し、幅広い関係者の参画を得て事業を推進した。

① 評議委員会

評議委員会の設置については、「東北環境パートナーシップオフィス評議委員会規約(平成 22 年 5 月 1 日施行)」に基づくこととし、委員会構成は行政 2 名、有識者 2 名、NPO2 名、経済団体 1 名程度とした。

② パートナーシップ団体会議

パートナーシップ団体会議の構成(宮城県除く各県 1 団体+宮城県内 3 団体程度)については、地方環境事務所と協議のうえ選定することとした。

評議委員会、パートナーシップ団体会議はそれぞれ年2回開催し、中期運營業務計画（案）や当該年度の業務実施計画（案）等について意見を聴取した。



(3) 地方環境事務所との協働による事業実施

上記(2)で意見を得た業務実施計画に沿って事業を実施するにあたっては、地方環境事務所との協働による円滑な運営を確保するため、地方環境事務所と密接な情報共有及び意見交換を図った。また、事業の内容に応じて、環境省各部局のほか環境省以外の国の機関や地方自治体とも協力して事業を実施した。

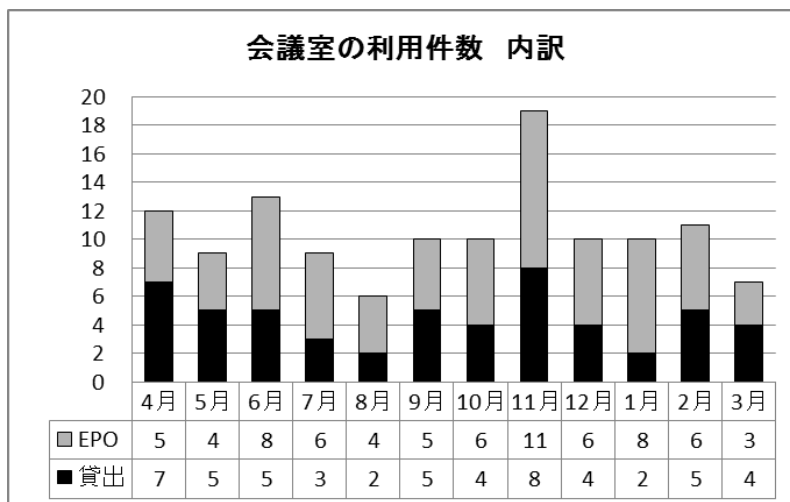
(4) 施設の維持・管理

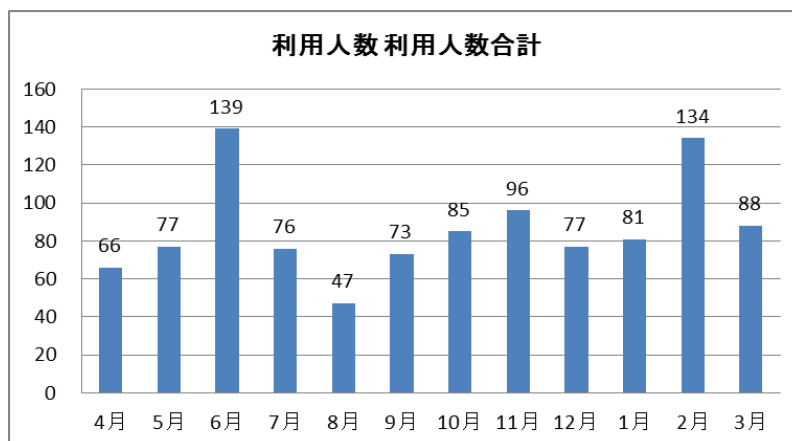
EPO 東北の設備等を維持・管理するために必要な業務を行った。また、民間団体等が環境保全に関する情報交換や交流を図る機会を増やすため、会議スペースの貸出、他団体が発行する機関誌等の配布スペースの確保、関連図書の貸出等を行った。

会議室利用

年間利用件数 126 件（貸出件数 54 件、EPO 東北利用 72 件）

年間利用のべ人数 1,039 名





4 運営体制

(1) スタッフ体制

EPO 東北を運営するにあたっては統括を含む体制とし5人体制で運営を行ってきた。

- ・ EPO 東北統括 井上 郡康 (イノウエ クニヤス)
主な業務：EPO 東北の業務全般の運営管理
- ・ スタッフ 鈴木 美紀子 (スズキ ミキコ)
主な業務：情報センター管理、ビジネスモデル策定事業及び協働モデル推進事業担当、新人スタッフ教育担当、その他
- ・ スタッフ 小山田陽奈 (オヤマダ ハルナ)
主な業務：ESD 地域の伝承地名交流会、再生可能エネルギー交流会担当、機関誌、メルマガ担当、その他
- ・ スタッフ 岡崎優 (オカザキ ユウ)
主な業務：ビジネスモデル策定事業補助、その他各種事業補助
- ・ スタッフ 荻野 由佳 (オギノ ユカ)
主な業務：ビジネスモデル策定事業、協働モデル推進事業補助、その他

(2) インターンシッププログラムの受け入れと参加

他の EPO へのインターンシップを通じてパートナーシップ手法や EPO の役割を学び、顔の見える関係づくりと EPO スタッフとしての技能向上を目的として、全国の EPO 間でインターンシッププログラムが行われた。

ア インターンシップ受け入れ

受け入れ期間：7月7日～14日 合計8日間

受け入れスタッフ：EPO 九州 林秀美氏、EPO ちゅうごく 古川智恵美氏

内容：EPO 東北の特徴的な業務である「3.11 あの時」ヒアリングに同行し、被災地の現状を把握するとともに、ヒアリングからニーズを把握し、事業へとつなげる手法を学ぶプログラムを実施した。

総括：これまで他 EPO のスタッフとの密な情報共有



の機会がなく、受け入れ EPO としても学ぶ点が多かった。参加スタッフからは日々の業務についても多くの質問があり、EPO 東北のスタッフもおおいに刺激を受けた。

イ インターンシッププログラム参加

受け入れ EPO : EPO 北海道

参加期間 : 10 月 4 日～10 日 合計 7 日間

参加スタッフ : 鈴木美紀子

内容 : 地域活性化を担う環境保全活動の協働取組推進事業中間報告会・自治体情報交換会への参加、その他業務への同行、被災者支援に取り組む団体へのヒアリングを実施した。



総括 : 現場を拝見した他、事業の在り方・方向性・考え方についてスタッフレベルで意見交換をできたことは、EPO 東北の事業を進める上でも大きな学びとなった。

5 総括

(1) 総括

年度当所に作成した中期運營業務計画（平成 25 年度から平成 27 年度まで）では、3 年間の達成目標として「東北地域における協働モデルの創出と県域を超えたネットワーク組織の創出」を掲げている。その中で今年度は「・関係者の連携強化・協働による課題解決を目指して議論を深める」こととして、そのための「(1)持続可能な社会の実現に向けた協働活動の場づくり等、(2)中間支援機能強化事業 EPO 東北の支援機能の向上、(3)環境教育等促進法の実践、(4)情報収集と Web サイト等を活用した情報発信、PR の各種事業」を盛り込んだ業務運営計画を作成した。この業務運営計画に基づき EPO 東北では再生可能エネルギー交流会をはじめとする意見交換の場等を設置し、県境を越えた議論を深める連携強化に取り組んできた。

個別事業的には、「再生可能エネルギー交流会薪部会」において、これまで県境を越えて連携する事が少なかった薪をテーマに活動する団体同士の意見交換の場を設置する事により、参加団体のモチベーションの向上と、今後連携して活動していこうという意欲が見られ次年度に繋がる事例となっている。

東日本大震災後より継続してきた「3.11 あの時」レポートのヒアリング及び発信は、大震災発生から 3 年が経過することを区切りとし、本年度を持って終了することを決定した。当時のことを克明に記した記録として、また大震災からの教訓を記した学びの冊子として、各地の EPO を通して全国で広く読まれ、高い評価を得ている。また、この取り組みをきっかけとして現地に入り、被災地の現状を把握し、顔の見えるネットワークを広げ、地域のニーズを掘り起こすことに成功した。

本年度実施している各事業は、このヒアリングをきっかけに生まれたもので、各種交流

会では県境を越えたつながりを確実に創出することをねらいとしたことから、自ずと広く不特定多数を集める大きな催しとはしなかった。実際に交流会後にはそれぞれで協力・連携する事例が出ている。

また、東日本大震災からの学びを全国で共有する事を目的とした、初の EPO 間連携による企画も進め、東北に留まらないネットワーク創出を試みた。「人と人をつなぐ場づくり」として、よい機会を提供できたと言えるだろう。また交流会で取り上げている再生可能エネルギーについては震災を受けて「社会的リスクの軽減」という意味合いが強くなっている流れを受けて、25 年度も部門別に交流会を開催し更なるネットワーク構築に可能性を見出すことが出来ている。

もう一つの交流会として進めている「地域の伝承と ESD 交流会」では自然との向き合い方についてのヒントが多く隠されており、東北地域を超えて西日本へ波及する可能性が高くなっている。

さらに、環境省が進める 2 つの事業について、地域支援事務局として伴走支援業務を行った。毎月の定例会に加えて、専門家を招いた勉強会を企画するなど、プロジェクトの進行状況に合わせた支援に取り組んだ。各プロジェクトへの結果へも結びついており、アドバイザー委員や全国事務局からは、EPO 東北が実施してきた伴走支援業務について高い評価を得ている。

情報発信においては、HP 障害が発生したものの、EPO 東北が発信する情報は見やすく質が高いと各地の EPO 並びに関係者から好評を得ている。

中期運営業務事業計画で目指した、関係者の連携強化ならびに協働による解決を目指して地域の課題を整理し、共有することができた。次年度は地域ごと、テーマごとに具体的なアクションへとつなげていきたい。

(2)課題

本年度の大きな課題は、HP 障害に伴うセキュリティ管理である。火急の措置として、サーバーの初期化を行った他、パスワードの複雑化ならびに四半期ごとの変更をルール化した。より高度なセキュリティ対策が求められる。SNS の活用を含めた情報発信の在り方とともに検討が必要である。

インターンシッププログラムの実施により、全国の EPO 間でスタッフ同士の顔の見えるつながりができてきた。このネットワークを活かして、大震災からの学びを東北で共有するに留まらず、積極的に全国へと発信していくことも課題としたい。

また、地域のニーズを発掘し、顔の見えるネットワーク形成のためには、地域での地道なヒアリング活動が重要である。「3.11 あの時」レポートは当日のことを振り返る内容だが、当事者の記憶も風化してきていることから、これ以上のヒアリングは難しいと判断し、終了を決定した。一方で、新たなテーマ設定による地域でのヒアリング活動継続は次年度の課題である。